

「第5次えびの市総合計画後期基本計画(素案)」に寄せられたご意見等及びそれに対する市の考え方

1 意見募集期間 平成28年12月1日～平成29年1月4日

2 意見等提出件数 14件 (提出者3人)

3 意見等の内容及び市の考え方

	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
1	<p>子育て世代に目を向けていただきたい。高齢者対策は大切ですが、若い人を増やす事が根本解決に必要です。Iターン、Uターンの住宅対策や助成だけでなく、住みたい、移住したいと思える魅力ある環境づくりが大切です。</p> <p>①教育</p> <p>広大で自然豊かな田舎の良さを活用できていません。幼稚園保育園の園庭はどこも狭く、小学校にかんしても中学と一貫教育の名のもとに校庭を狭くしてしまったり、畑もない、動物の飼育もしていない。田舎の魅力である「のびのび」とはとても言えない環境となっています。</p> <p>思い切り運動できて(体力向上)、自然と触れ合い(感性や工夫する能力)、地域の人との温かい交流、地域文化、こういった、ここならではの魅力を最大限に生かし、魅力ある1子育て環境を、教育を目指していただきたい。</p> <p>都会をまねる時代は終わり、えびの市の自然資源と人との付き合いを活用したオンリーワン教育、今は田舎が都会の人達からうらやましがられる時代です。</p> <p>また、えびの高原が同じ市内でありながら遠い存在となっており、幼・小でも訪れる機会は少なく(あってもスケート体験程度)、一体となって教育の場として積極的に活用していただきたいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>教育に関しても、魅力ある環境づくりは重要な課題であります。そこで、えびの市では、一貫教育において小学校と中学校合同で運動会や持久走大会の開催や教員の相互乗り入れなど学校の枠を越えた取組や小中全学年において少人数教育を行うなど、人材育成のための環境づくりを積極的に進めております。</p> <p>また、「えびの学」として、えびのの自然や歴史、産業について理解を深め、生涯にわたってふるさとを愛し、えびのに貢献する気概を持った人材の育成を図っています。さらに、地域の方から米づくりや郷土芸能、農家訪問などを通じ自然や歴史に触れ合いながらえびのの魅力についても、学んでいます。また、えびの高原では、スケート教室や登山等で活用しています。</p> <p>教育環境についても、こどもたちが、安心して学べるよう整備を進めているところです。</p> <p>今後のご意見を参考にし、郷土を担う人材育成に向けて努めてまいります。</p>
2	<p>②公園が少ない</p> <p>公園といえば永山運動公園しかない、そういった認識が子育て世代の感覚です。公園の数が絶対的に少ない。地域に小さな公園があるだけで、子ども達が集まり交流の場となります。今の子ども達は外に出られず、家の中でゲームをして過ごす事が多いです。地域に遊ぶ場があると良いと思います。</p> <p>また、夏にはみなさんわざわざ湧水町の公園までプールにでかけます。えびの市内で水遊びができません。水遊びはお金をかけた流れるプールやスライダーでなくて良いのです。公園の中でも、冷たい水に足をひたし、ばしゃばしゃとかけあったりできるだけでも良いものなのです。</p> <p>水の豊かなえびの市、お金をかけずにできる事、継続可能な事をやってください。</p>	<p>永山運動公園は、整備以来、年齢を問わず多くの市民に親しまれております。今後、公園内の施設は適宜改修を検討する必要がありますが、特に水に親しむ施設の整備については、整備した際のリスクや管理運営のあり方などの理由から、慎重に検討しなければなりません。</p> <p>本市の貴重な水資源である川内川の河川敷地公園化として、河川公園等の整備に取り組んでおります。その中で、川遊びやカヌー遊びをより安全・快適に行えるよう努めてまいります。今回、貴重なご意見をいただきましたので、十分参考にさせていただきます。</p>

	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
3	<p>③自然と触れ合う場がない えびの市の魅力は自然でありながら、自然と触れ合う場はありません。自然は危険危ないの看板ばかり、子どもは遊んではいけないことになっています。 かつての子ども達が好きだった自然の遊び場（池・水路・山etc）を復元したり、子どもに自然遊びを教える地域グループへの助成、活性化を図っていただきたい。 全国的に自然な形でのトンボ池の復元や里山の復元などが地域グループやNPOによって活発です。えびの市でもぜひそのような場づくりをすすめていただきたいです。 現在、自治会内で農業体験などの取り組みがありますが、地域をこえて、えびの市全体で市民が参加できるイベントを活性化していく事が重要です。 ※毘沙門滝上の遊歩道はやぶになっています。整備して市民が利用できるようにしていただきたいです。</p>	<p>ご提案いただきました自然環境の保全や活用は重要な課題であります。 えびの市では、先ほどのご意見への回答と同様に川内川河川敷地の公園化としまして、河川公園等の整備に取り組んでおります。その中で、川遊びやカヌー遊びをより安全・快適に行えるよう努めてまいります。 また、農村集落の維持保全のために、「多面的機能支払交付金事業」を実施しております。当該事業において、取り組むことができるメニューとして生態系保全活動がありますが、今後、事業に取り組む集落の組織を拡大することで生態系保全活動を推進し、里山の保全に努めたいと考えております。 市民活動の支援についてですが、えびの市では「ぷらいど21市民団体活動助成金」により支援しております。毎年4月に募集を行い、審査委員会の審査を経て助成団体を決定しておりますが、自然保護・活用活動のソフト事業が対象となります。是非、市民の皆様方に当事業を活用していただきたいと考えております。 農業体験についてですが、稲作を中心とした農業体験を、道の駅の隣接地において行っています。市内外から参加して頂いていますが、今以上の広報を行い、多くの方に参加して頂くように工夫します。 今回貴重なご意見をいただきましたので、参考にさせていただきます。 ※毘沙門滝上の遊歩道については、30年近く以前に下大河平地区の地域住民の方が整備したものですが、今後の維持管理のあり方を提起していきたいと考えております。</p>
4	<p>④温泉の活用 市民に温泉保養券などを発行して、温泉をもっと地域にひらいてはどうでしょうか。 利用者が増えれば活気が出て、温泉の改修にもつながり、観光客も増加するのではないのでしょうか。</p>	<p>温泉の魅力地元を広げることで利用者が増え、ひいては観光客へ伝えられていくものと考えられます。保養券などの発行について、京町温泉旅館組合等に提案したいと思います。今回頂いた貴重なご意見を十分参考にさせていただきます。</p>

	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
5	<p>第3章 健康の保持・増進 基本施策1：健康づくりの推進に関連して、住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題のなおいっそうの重点施策をお願いします。</p> <p>(1) タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>A. 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。</p> <p>理由は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。 ・紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。 ・紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。 <p>B. 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散(第三次タバコ煙)による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。</p>	<p>喫煙や受動喫煙を含め、たばこが健康に及ぼす影響については、その重要性を認識しており、第2次健康日本21えびの市計画・えびの市母子保健計画の個別計画に基づき、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた取組を推進しているところです。</p> <p>今後も、引き続きたばこの健康被害等に関する知識の周知や啓発等の取組を通して、健康づくりの推進に努めて参りたいと考えます。</p>
6	<p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>※「分煙」について、公共施設や飲食店・職場等や家庭内でも、「分煙」では危害は防げません。煙は必ず漏れます。全面禁煙を推奨・推進が必要です。</p> <p>国では現在法整備が検討されているところですが、「例外のない屋内全面禁煙」への支持・サポートをお願いします。</p> <p>また、国の「受動喫煙防止法の制定」を見越して、管轄内公共的施設・場所の屋内全面禁煙の自主的実施が望まれるので、市町村出先や関係機関を含め周知・要請をよろしくお願いします。</p>	<p>上記に同じ</p>
7	<p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p>	<p>上記に同じ</p>

	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
8	<p>(4) 禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、昨年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。</p>	<p>上記に同じ</p>
9	<p>(5) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p>	<p>上記に同じ</p>
10	<p>(6) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	<p>上記に同じ</p>
11	<p>①平松古墳の開発と資料館分館の開設 昨年の発掘で、全国的にも貴重な遺物が出土し話題になりましたが、これを市の発展につなげてほしい。 学者は出土品ばかりを大事に考えて、業績が紙上に記載されることで満足し、市の発展は意に介さない傾向がありますが、市民にとっては市の発展が最大の目的・要望です。何億かの投資をして平松台地の畑を買い取り資料館分館をつくっても、全国から研究者や観覧者が来訪すれば、投資額は回収でき、さらにえびの市全体へ富をもたらすと考えます。 全国的に有名な古墳・資料館となるだけでなく、発掘された資料が韓国とも関連があるとすれば、韓国・中国からの研究者や観光客の来訪も期待できると思います。 さらに、以前、県の事業として、飯野高校南～池島地区～加久藤駅前～高速道路下～永山地区農道～平松地区～京町への県道が計画され、池島地区までは完成済みです。平松遺跡の開発が進めば、県としてもこの県道の早期完成に協力してもらえ、市の発展に寄与するものと思います。</p>	<p>ご提案につきましては、えびの市の地域活性化のためには非常に重要なことではありますが、限られた予算の中でまずは重要文化財をはじめ、今回調査した第139号墓の出土品の保存処理を優先的に行い、出土品を公開・展示することにより、文化財に対する理解を高め、埋蔵文化財が、市民共有の財産であるという認識のもとで、広く文化財保護意識の高揚を図りたいと考えております。今回は貴重なご意見ありがとうございます。</p>

	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
12	<p>②八幡丘公園をロッククライミング場として利用 八幡丘公園の場合、下の弘泉寺付近に練習用をつくり、宿泊は京町温泉にという構図は検討できないか。大きな岩場はクルソン峡にもあると思う。</p>	<p>現在、当市では霧島山や矢岳高原、川内川などを活用し、新たな誘客につなげられるよう「アウトドアシティえびのの推進」を計画し、市内の観光地等の活用及び開発を検討しています。ご提言のクライミング施設については、設置するのか、また設置する場合どこに設置すれば有効なのかを含め検討したいと思います。今回は貴重なご意見ありがとうございます。</p>
13	<p>③京町温泉への働きかけ 「真砂旅館」、人吉の「かくれの里」の主人が、宿泊客をマイクロバスで資料館に連れてきていたが、資料館の入場料が無料だということを上手く利用されていて、良いアイデアだと思った。資料館から木崎原古戦場跡～道の駅を回って京町温泉まで一周するサービスをしたら、団体客の増加が見込まれると思います。</p>	<p>京町温泉旅館組合等を含む市内宿泊施設に対し、市内観光地の案内等について提案したいと思います。 また、観光協会においても、ツアーガイドによるツアーのモデルの作成等について検討していくこととなっておりますので、それらも提案したいと思います。今回は貴重なご意見ありがとうございます。</p>
14	<p>④歌碑の温泉旅館めぐり 種田山頭火、野口雨情の歌碑が、京町温泉街や資料館に何箇所かあります。この二人の歌碑を各旅館が一つずつ作ることで「京町温泉旅館の歌碑めぐり」というのができて、全国からのお客さんがみえるのではないかと。必ずしも大きく立派な歌碑でなくても味わいがあると思う。</p>	<p>現在、市では誘客のメニューのひとつとして、市内で詠まれたなど、当市にゆかりのある短歌等の歌碑を市内10ヶ所に設置しています。 京町温泉旅館組合を含む市内の観光業者等に対し、有効活用について協議したいと思います。今回は貴重なご意見ありがとうございます。</p>